

会 議 録

会 議 名	令和 6 年度第 1 回船橋市環境審議会	
事 務 局	環境部環境政策課	
開 催 日 時	令和 6 年 10 月 28 日（月）午前 9 時 30 分～午前 11 時 30 分	
開 催 場 所	市役所本庁舎 9 階 第一会議室	
出 席 者	委 員	沼子会長、阿部副会長、藤井委員、西廣委員、山本委員、小泉委員、後藤委員、早川委員、岡委員、林委員、斎藤委員、三橋委員、鈴木委員、副島委員、中原委員、原戸委員
	事 務 局	環境政策課 中西課長、大野課長補佐、吉澤室長、江森係長、河村係長 永田副主査、麻山主任技師、芦澤主任主事、吉岡主事 環境保全課 西村課長、朝隈課長補佐、藤田係長、武川係長
	そ の 他	岡田環境部長、 パンフィックコンサルタンツ株式会社 小菅氏、小笠原氏、早川氏、藤本氏（船橋市生物多様性地域戦略策定支援業務受託者）
欠 席 者	委 員	谷合委員、高橋委員、竹口委員、永井委員
傍聴者	2 名	
議 題	<p>(1) 船橋市環境基本計画の令和 5 年度における基本施策及び重点的な取組の進捗状況の報告について</p> <p>(2) 第 3 次船橋市環境基本計画の中間見直しについて</p> <p>(3) 生物多様性ふなばし戦略<改定版>の令和 5 年度における取組の進捗状況の報告について</p> <p>(4) 船橋市自然環境調査について</p>	

会議経過	<p style="text-align: center;">令和6年度第1回船橋市環境審議会</p> <p>大野課長補佐 ただいまから令和6年度第1回船橋市環境審議会を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。本日は、委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。まず、審議会開催に先立ちまして皆さまに報告事項がございます。審議会委員のうち、新しくお二人の方が審議会委員としてご承諾いただき、委嘱状を交付させていただきましたのでご紹介いたします。まず、市原委員に代わり、千葉県環境研究センターよりご推薦いただいた小泉直弘様、また、横堀委員に代わり、船橋市中学校長会よりご推薦いただいた後藤洋美様です。</p> <p>それでは、新たに審議会委員になられましたお二人の方に簡単なご挨拶をいただければと思います。</p> <p style="text-align: center;">（委員紹介）</p> <p>大野課長補佐 ありがとうございます。本日は議題として、</p> <p>「船橋市環境基本計画の令和5年度における基本施策及び重点的な取組の進捗状況の報告について」</p> <p>「第3次船橋市環境基本計画の中間見直しについて」</p> <p>「生物多様性ふなばし戦略<改定版>の令和5年度における取組の進捗状況の報告について」</p> <p>「船橋市自然環境調査について」</p> <p>を予定しております。</p> <p>なお議題4の「船橋市自然環境調査について」は、専門性が高いことから、パシフィックコンサルタンツ株式会社に業務を委託し進めており、本日の審議会に同席いただいていることを報告いたします。</p> <p>それでは、議題に入る前に、船橋市環境部長の岡田より一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>岡田部長 おはようございます。船橋市環境部の岡田といたします。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。それとともに船橋市の環境行政及び市政全般につきまして、日ごろからご協力をいただきましてこの場をお借り致しましてお礼申し上げます。ありがとうございます。</p> <p>今年も、最近まですごく暑い日が続いていまして、熱中症警戒アラートが昨年度は34回、今年は39回発表されています。あいにく特別警戒アラートまではいかなかったんですけども、みなさん日頃過ごして</p>
------	--

いる中で、充分暑いなっている風に感じていらっしやったところかと思
います。

船橋市としては、環境に関する各種取り組みを進めており、今の熱中
症アラートの関係も気候変動適応法の改正等に伴って、新たに特別警戒
アラートが出た際等にシェルターを設置するものです。このシェルター
につきましては船橋市内で、公共施設及び民間の事業者さんのご協力も
得まして、60施設で運用し、期間については4月の第4水曜日から1
0月の第4水曜日というなかで、本年度はそういう体制で取り組みさせ
ていただきました。

今年からそういうような体制を整えたというなかで、来年度はどうい
うふうにするのがいいのか、他の施設含めて、検討していきたいと思っ
ているところです。

それと今月10月については、食品ロス削減月間という事で、実は昨
日もイオンモール船橋さんのご協力を得ながらフェアを開催致しまし
て、その中で宮本小学校の5年生の作成したパネルですとか、あとは親
子で一緒に食品ロスを考えたクッキングをするだとか、あとは色々な啓
発、というような形で、私共も取り組ませていただいているところです。

それと先週の土曜日は、三番瀬のクリーンアップっていうゴミ拾い活
動、これについては市内一斉の清掃活動として、船橋の場合年2回、5
月の30日に近い日曜日に530（ごみゼロ）の日、それと11月の第
3水曜日、ですから来月の11月17日にきれいにする日、という形で
開催も予定して各種取り組ませていただいているところです。

今回根幹となる環境基本計画及び生物多様性の地域戦略、こちらにつ
いての状況をご報告させていただくとともに、中間的な見直しの視点、
皆様の専門の部門を含めて、ご意見を賜りたいと思っておりますので、
本日はよろしくお願い致します。

大野課長補佐 本日の審議会には、委員20名中、委員13名の方が出席し
ております。谷合委員、高橋委員、竹口委員、永井委員におかれまして
は所用により欠席されております。また、3名の委員より到着が遅れま
す事、ご連絡をいただいております。

船橋市環境審議会規則第3条第2項により、審議会は、委員の半数以
上が出席しなければ、会議を開くことができないと定められておりま
すが、本日は半数以上の委員が出席されており定足数を満たしているこ
とをご報告いたします。

また、会議の進行において皆さまにお願いしたい点がござります。

各議題の質疑応答の際に御発言をされる際は、挙手のうえ、会長の指名後にお名前をおっしゃっていただいてからご発言をお願いします。ご発言の際は、お手元のマイクの下スイッチを押していただき、ランプの点灯の確認をお願いします。

それでは、これからの進行については、船橋市環境審議会規則第3条第1項の規定により、会長が議長となり議事を整理することとなっておりますので、沼子会長にご挨拶と、その後の議事進行についてよろしくお願いたします。

沼子会長 おはようございます。環境審議会の会長を務めさせて頂いています、千葉大学の沼子と申します。どうぞよろしくお願いたします。

先ほどは船橋の、特に気候変動に関するようなことをご紹介いただいたのですが、私の研究の方で、たまたま先々週に水俣市で日本毒性学会の研究会に出席させていただきました。水俣市で行われたので、やはり水俣病をターゲットとしたトピックスが非常に多くて、通常でしたら医学とか薬学を研究された方が水俣病に関係する水銀の影響とか、そういうものを活発に研究された議論をされていたのですが、すごく私が印象だったのが、水俣病は1960年代に起こって、ずっと日本で公害の代表とする扱いのものなんですが、その最初の被害に遭われた方がまだご存命でいろいろなそういう情報を語り部として、子供やわたしたちの学会のようところで語ってくださっていました。その今回の語り部の方は2歳の時に水銀で中毒になるくらいの濃度の蓄積があって、体調も不良でいろいろ大変な中、国ともこれが水俣病の原因が水銀なのか窒素なのかの争いがあったり、公害病ということで社会から非常に差別的な扱いを受けるとか、単に病気だけではなくいろいろな状況の中、困難な状況な中ずっと戦い続けておられるというお話を聞いて、すごく印象深く思いました。

今船橋は非常に人口が多くてどんどんデベロップしている、日本の中でも大きな都市だと思います。今ここでそういうことが起こったらものすごく大きな被害がありますし、また、人が多いというだけで廃棄物の問題、CO₂の削減、熱の話、エネルギーの話、いろいろ出てくると思います。そのなかで船橋市が環境に関して非常に意識が高く、啓蒙活動を勧められていて、施策をして、実際に自身の行政のいろいろなイベントを実施していて教育の方にもコミットして、そしてそれをまた今回環境調査をしてフィードバックをかけるという、こういう努力をずっと

たゆまず続けているというのは健全な状況の記録として非常に重要だと思っています。なにかひとつ水銀中毒のようなことが起こった場合、そのひとつ前に戻す、健全なところに戻すというのがすごく難しいと思うんです。その記録を残しつつ有用なところから情報を集めて進めていくというその取り組みをぜひ今後とも続けていっていただきたいなと思いました。

そのためには環境審議会はいろいろな専門の方が集まっているいろいろなところに目配せができるようなそんなもやいである必要があると思います。今回も令和6年度第1回の環境審議会ですが、今後ともこういった審議の場は繰り返しありますので何卒みなさん引き続きお力添えのほどよろしくお願いいたします。

それでは、これから議題の方に進めさせていただきたいと思います。議題に入る前に、まず事務局に確認いたしますが、本日、傍聴人はおりますか。

大野課長補佐 はい、おります。

沼子会長 傍聴者を入室させていただけますでしょうか。

(傍聴者 入室)

傍聴される方は、傍聴券に記載の注意事項に従い傍聴をお願いいたします。どうぞよろしくお願い致します。

それでは、まず事務局より今回の審議会の配布資料の説明をお願いします。

江森係長 それでは、資料の確認をさせていただきます。事前に資料1から資料7を送付させていただいておりまして、まず資料1「第3次船橋市環境基本計画令和5年度年次報告書(案)」、資料2「各年度の評価の比較(第3次船橋市環境基本計画)」、資料3「第3次船橋市環境基本計画の中間見直しについて」、資料4「生物多様性ふなばし戦略<改定版>令和5年度年次報告書(案)」、資料5「各年度の評価の比較(生物多様性ふなばし戦略(改定版))」、資料6「船橋市自然環境調査 計画書(案)」、資料7「船橋市自然環境調査検討委員会について」です。また、本日ふなばし生物多様性ハンドブック「ぼくらはみんな生きている」と題した

冊子もお配りさせていただきました。詳しくは議題3のところでご紹介させていただきます。資料の不足等がある方はいますか。

【議 題】

(1)「船橋市環境基本計画の令和5年度における基本施策及び重点的な取組の進捗状況の報告について」

沼子会長 次第に沿って審議を進めたいと思います。議題の(1)ですが、「船橋市環境基本計画の令和5年度における基本施策及び重点的な取組の進捗状況の報告について」事務局より説明をお願いします。

江森係長 それでは、議題(1)船橋市環境基本計画の令和5年度における基本施策及び重点的な取組の進捗状況の報告について、ご説明いたします。

【資料1、2を説明】

沼子会長 お聞きのとおり事務局より説明がありましたが、これより質疑に入りたいと思います。質問については事前に委員の皆様よりいただいておりますので、順番に指名をさせていただきます。

この議題に関してはまず原戸委員をお願いします。

原戸委員 今回の資料の50ページ、基本施策15協働を促進する「しくみ」づくりに関して、ですけれども、施策の進捗状況でふなばしエコカレッジ卒業後の体験入団数、この体験入団数の言葉の意味を確認したいんですけれども、卒業されてから市民活動団体に入るひとつの入口として体験した数という理解でよろしいでしょうか。

河村係長 こちらのエコカレッジ卒業後の体験入団数につきましては、ふなばしエコカレッジを卒業後に市民団体の方に体験で入団した数、回数という形になります。

原戸委員 まだ入会してないという理解でいいんですね。

河村係長 はい。そのように取り扱っております。

原戸委員 それを前提として、令和5年が20人、令和6年が20人、令和12年が30人の目標値はどのような基準、視点で設定されているのか教えてください。

河村係長 こちらの数値の目標値につきましては、第3次船橋市環境基本計画においては、ふなばしエコカレッジの卒業者数についても指標としております。令和12年度の卒業者数の目標値は45人としており、体験入団数につきましてはその3分の2程度の人数を、ふなばしエコカレッジ卒業後の体験入団数の令和12年度の目標値30人として設定しているところでございます。

現在のところ、令和5年度、令和6年度ともに定員30人で運用していますので、その3分の2の20人を各年度の目標値として設定しております。

原戸委員 今の説明でわかりました。それで、この目標の設定の仕方なんですけど、考え方は理解できるんです。ただ、私もエコカレッジに参加していたんですけども、エコカレッジのカリキュラムの中に、通常の講義以外に、いわゆる市民団体への実習講座っていうのがあると思うんです。我々も行々林せせらぎの森という団体で受け入れているわけなんですけど、今年実際にエコカレッジの受講生が延べ人数で12名来られました。12名っていうのは今年23人受講されたので約半分くらいの方が来られています。実際に実習講座っていうのは、我々からすると体験会みたいな形で実施している部分もあるので、今年の参加者に聞くと、一人で何回もいろいろな団体さんに参加されているという方がおられるので、実質、去年は9人ですけども、エコカレッジのカリキュラムの中で、この体験入団というのは、ある程度目的は完了していると思うんです。で、新たに足りなかったからもう一回体験したいという方がおられると思うんですけども、基本的にはエコカレッジのカリキュラムの中で体験入団というしくみが出来上がっているんで、この目標設定というのは、100%体験入会していると思っているんです。どこかに一回行かなきゃ行けないわけですから。そういう面では、この目標値はもう少しレベルを上げて、環境保全の担い手の育成と地域参画の促進という、エコカレッジの目的からすると、体験入団数の把握に終わらずに地域団体への具体的な入会者数、実際に市民活動に体験したりする中で入った人、あるいはエコカレッジの中で新たに自分たちで団体を立ち上げるっていう人も何人か聞いております。そういう数を把握する方が今後のエ

ココレッジを運営する上では非常に有意義なんじゃないかと思って、ちょっとレベルが低い目標じゃないか、もう少しレベルを高く上げて、僕はエコカレッジはいい仕組みだと思っているんで、レベルアップしていただきたいなということで意見させていただきました。

河村係長 ふなばしエコカレッジにおいて受講生の実習講座として受け入れをしていただき誠にありがとうございます。委員ご指摘の通り、地域団体への入団人数や、新たに立ち上げた団体数についても有用な指標となると考えられるため、第3次船橋市環境基本計画の改定などの過程において、新たな指標として検討してまいりたいと思います。

原戸委員 ありがとうございます。

沼子会長 阿部委員からも質問をお願いします。

阿部委員 阿部です。よろしくお願いします。

評価全般について確認したいんですが、資料1の7ページの環境分野全体、9ページの重点的な取組のカラーのグラフが載っているんですが、分かりやすい、見やすいグラフだと思うんですが、これを見ての確認なんですが、環境分野全体の基本施策13、14、15、それと重点的な取組4、いわゆるなにかづくりという、この4項目は、すべてD評価であり、かつ資料2は、去年と今年を比較すると、CからDに、低い評価になっているんです。それでこのグラフを見ると、この黄色いところというのは、必要に応じて取り組みの見直し等が必要と書いてあります。具体的にどう言ったことを考えておられるのか、先ほど事務局の方からの話で、最終的には今日の資料3に結び付くような説明もありましたけど、現時点で考えていることがあればその辺をお願いしたいと思います。

江森係長 基本施策の13から15と、重点的な取組の4については、いずれも同じ状態指標の「環境問題に関心を持っている人の割合」によるものになります。基準値である令和4年度の実績値と比較しまして、令和6年度の実績値が下がってしまったため、いずれもD評価としています。

この状態指標の前回の評価をC評価としていましたが、これは初めてのアンケート調査を実施し、比較する数値がなかったため、C評価とさせていただいた経緯があります。

また、先ほどもご説明しましたが、状態指標は施策の成果だけではな

く様々な要因によって変動する指標になりますので、施策の内容が適していないとは一概に言えない部分があります。ですので、必要な施策は引続き着実に進めて、施策の見直しが必要と判断したものについては、この後、議題2でも説明しますが、5年ごとの中間見直しにおいて変更していきたいと考えております。

阿部委員 続けて、資料1の35ページの基本施策10、良好な大気の保全の状態指標の状況について、を見ると、環境基準値を満たしていない地点が一般局の中で1地点あると、浮遊粒子状物質とありますが、1地点1物質が基準値を超えているということでしょうか。この1地点は、一般局のどこの測定局か教えて頂きたいのと、その原因や対策の見通しを聞きたい。

続けて、光化学スモッグ注意報発令回数が状態指標としてありますが、目標は年間0回とあるが、実質的には4回の状態だと。今年も0ではないわけです。目標は、0回を継続しているその背景、考え方、現状に対する見解と対策があれば教えていただきたい。

西村課長 環境保全課です。まず最初に、浮遊粒子状物質の環境基準の達成率については、若松局の方で環境基準を達成しておりませんでした。これは測定局が学校の校庭付近にある関係で、強風・乾燥が原因で砂埃が発生することで測定値に影響を及ぼすことがあり、その自然現象の影響を受けたものであると考えております。不達成の原因となったのは3月18日に強風・乾燥した気候でありまして、他の校庭の付近の測定局につきましても、市内にありますけども、その測定値も一時的に高い値となっております。しかしその他の日にも測定値は環境基準値を下回っていますので、一時的な自然現象という風に捉えております。長期的な評価につきましても環境基準を達成しているところです。

もうひとつ、光化学スモッグ注意報の発令回数ですが、船橋市は葛南地域に入っておりますが、そちらでは令和5年度4回スモッグ発生しております。令和6年度につきましても5回発生しております。この原因に関しましては、スモッグの原因物質の光化学オキシダント、これは気温が高くなって窒素酸化物等の大気汚染物質が化学反応を起こすことで発生しますが、燃料の良質化、自動車排出ガスの浄化技術の向上、汚染物質の排出量が少ない施設への転換等が進んでいるため、船橋市域の大気汚染物質の濃度は過去と比べて大幅に改善しています。

しかしながら、他地域からの大気流入によると考えられる事象のほか、

近年の記録的な猛暑や日射量の増加等の要因により、光化学オキシダント濃度が上昇し易くなり、注意報の発令につながったと考えています。引き続き光化学スモッグの濃度の動向を注視し、事業者に対して排出基準遵守の指導、排出抑制のための協力を求めてまいりたいと考えております。

阿部委員 船橋市の大気汚染の情報については、ホームページで、船橋市の大気環境情報サイトというホームページがあって、全員がだれでも見られるようになっています。今の説明で、満たしてなかったというのは、あくまでも若松局のある日の一時的なものの原因ということでしょうか。

西村課長 その通りでございます。

沼子会長 阿部委員からこれ以外にも質問をいただいておりますが、議題があと3つありますので、先に議題の方を進めさせていただいて、後で再度質疑をしていただきたいと思います。

【議 題】

(2)「第3次船橋市環境基本計画の中間見直しについて」

沼子会長 次の議題に移ります。議題(2)「第3次船橋市環境基本計画の中間見直しについて」事務局より説明をお願いします。

江森係長 議題(2)「第3次船橋市環境基本計画の中間見直しについて」ご説明いたします。

【資料3を説明】

沼子会長 こちらは委員の皆様からの事前のご質問はいただいておりますが、事務局からの説明をお聞きいただいた上で御質問や御意見がございましたら挙手の上、御発言をお願いします。

西廣委員 ぜひ市役所さんの方で、この指標とかこの項目について過大感があったり、評価しにくいとか、目標と基準が対応しているのだろうかとか、疑問に思うことがあったらコメントをつけていただいてそれを踏ま

えてご意見いただけるとありがたいなと思いました。

【議 題】

(3) 生物多様性ふなばし戦略<改定版>の令和5年度における取組の進捗状況の報告について

沼子会長 それでは次の議題に移ります。議題の(3)「生物多様性ふなばし戦略<改定版>の令和5年度における取組の進捗状況の報告について」事務局よりご説明をお願いします。

河村係長 議題の(3)生物多様性ふなばし戦略<改定版>の令和5年度における取組の進捗状況の報告について、説明致します。

【資料4、5を説明】

沼子会長 ご説明ありがとうございました。それでは、この議題につきましては事前に質問をいただいておりますので、阿部委員より質問よろしくお願いたします。

阿部委員 今後、特に重点的に進めていくものとして、3つのリーディングプロジェクトを設定したと思います。資料4の3ページ目、リーディングプロジェクト③の説明として、「ふなばし市民力発見サイト」の活用を進めていくと説明がありますが、実態として活用されていないと思います。現状および見通しについて説明願います。

河村係長 市民力発見サイトについては、生物多様性分野に限らず、船橋市内において、様々な知識、経験、技能等を持ち活動する、または公益的な活動を行う個人・団体に関する情報を船橋市が収集・蓄積し、インターネットを介して提供することにより、市民力の活性化を目指す情報サイトであり、市民協働課が運営しております。市民協働課では、昨年度より市民のボランティア活動への参加および団体との交流の促進を目的として、「市民活動・ボランティアスタートアップ」を開始しました。この制度では、市民活動団体や、町会自治会、地区社協、市の所管課など各種ボランティア募集情報を市民力発見サイトに集約し、広く市民の方に参加機会を提供出来るよう、その周知に努めています。

環境政策課においても、生物多様性分野で活動されている市民団体の

皆様の意向を確認しながら、各団体の同サイトの利用について支援を検討してまいります。

阿部委員 個人的には「市民力発見サイト」を常々利用しておりますので十分、趣旨や背景を理解しているつもりです。本日配られた、「ぼくらはみんな生きている」の発行が分かったのは「ふなっぶ」で紹介されたからなので、「ふなばし市民力発見サイト」でも紹介したら良いと思います。それで活用すれば市民の方が見られる、そういう活用の仕方にしていただければと思って質問させていただきました。

河村係長 生物多様性ハンドブックは「ふなっぶ」のほかに市の公式「X」で情報発信を行っております。先ほどご説明させていただいたとおり、「ふなばし市民力発見サイト」は市民協働課が所管しておりますので今ご提案いただいた内容につきまして発信が可能か市民協働課と協議していきます。

沼子会長 よろしいでしょうか。それではもう一件、阿部委員からこどもエコクラブについて質問です。

阿部委員 33ページ 目標指標：こどもエコクラブ登録団体数についてですが、生物多様性ふなばし戦略<改定版>の87ページに、こどもエコクラブ登録数が減少傾向にある旨、記してありますが、今回のこどもエコクラブ登録団体数は、13と増加傾向にあります。この具体的な内容と実態の活動内容について説明願います。

江森係長 こどもエコクラブとは、幼児から高校生ままでを対象として誰でも参加できる環境活動のクラブになります。それぞれのクラブが身近にできる環境活動を自由に取り組んでいます。まず、団体数についてですが、過去3年間の数を申し上げますと、令和4年度は10団体、令和5年度は13団体、令和6年度は14団体と少しずつではありますが、増加傾向にあります。生物多様性ふなばし戦略<改定版>の87ページには登録数が減少傾向にあると記載しておりまして、策定時の令和3年度は10団体でしたが、現在は少し増えています。それぞれのクラブの活動内容ですが、いくつか例を申し上げますと、市内のゴミを拾う「530の日」などの清掃活動への参加や、ツリークライミングを複数回体験し、四季折々の自然に触れながら自然環境について学ぶなど、身近にできる

様々な活動に取り組んでいます。

沼子会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。事前にいただいている質問は以上ですが、他にご意見や質問がある方はお願いします。

西廣委員 基本方針②の中に水循環の項目があり、透水性舗装、樹林地、都市公園があがっていますが、本質的に重要なのは雨水浸透面が減っていないかという問題かと思いますが、農地が含まれていないと思います。今後は農地も入れた方が良くと思いますのでご検討いただくとよろしいかと思います。農地が浸透面に転用されるという事もありえると思いますので。

浸透面がどう変遷しているかというのは重要だと思いますので、先ほどの環境基本計画の方でも指標の見直しの議論がありましたが、基本施策11番に水循環についての施策がありますので、貯留施設の面積しか入っていませんが、浸透面がどう変化しているかも活用していければいいと思います。

沼子会長 検討していただくということでよろしいでしょうか。

江森係長 はい。

沼子会長 その他ご意見やご質問がある方いらっしゃいますか。

三橋委員 国の目標で2030年度までに陸地海域の保全を30%という目標を上げていると思いますが、それを配慮して船橋市でも検討した方が良いでしょうと思います。また、30%は何を基準にしていいかわからないので教えていただけたらと思います。

河村係長 国際的な会議、取り決めの中で決まっていて、現状の陸域と海域の保全されている面積を勘案して2030年までの目標を定めています。船橋市でも30%保全していくという事については、今後令和6年度、令和7年度、令和8年度で生物多様性ふなばし戦略の策定にて検討していきたいと思っております。

沼子会長 はい、ありがとうございます。その他、なにかありませんか。

西廣委員 30年までに30%に向けて船橋市がどう盛り込んでいくというのは次の見直しで検討してもいいと思いますが、すでに良好な自然環境が維持されて、それに関する取り組みがすでに行われている所を自然共生サイトに登録するという事で、登録しないと30という国の目標数値に含まれないので、ある意味もったいない。それを含むことで企業も支援しやすくなるのでいろいろ期待できますので、今の方針の中でも自然共生サイトへの登録を支援したり推進するということをご検討いただくといいんじゃないかと思いました。以上です。

河村係長 検討してまいります。

【議 題】

(4) 船橋市自然環境調査について

沼子会長 それでは次の議題の方に移りたいと思います。

議題(4)「船橋市自然環境調査について」事務局よりご説明をお願いします。

河村係長 (4) 船橋市自然環境調査について、説明致します。

【資料6、7を説明】

沼子会長 どうもありがとうございました。事務局より説明がありましたがご質問やご意見がありましたら挙手の上、ご発言をお願いします。

原戸委員 自然環境調査なんですけど、定点で定期的にやるのは非常に良いことで、素晴らしいことだと思います。確認をしたかったのは、この結果を踏まえて具体的にどんな動きをするのか、あるいはこの調査の結果の課題が見えて、そのアクションが大事だと思うんですが、教えていただきたいんですが。

河村係長 自然環境調査の結果の利用につきましては、地域戦略の策定にあたっての基礎情報とさせていただきます。様々な取り組みの基礎資料として使わせていただきたいと思います。こちらの自然環境調査で、市の自然環境、生物の生息状況等を確認し、市の自然環境の中でどういった部分が非常に大事な部分になるのかそういった部分についても

確認していきたいと考えております。

原戸委員 今回の地域は里地、里山が多く含まれていると思うんですけど、里地、里山いわゆる森林を保護していくには人の手が入らないと中々里地、里山、自然環境というのは保護されていかないと思うんですけど、今船橋市の方で指定樹林制度が公園緑地課であるが、森林の保全を行うと活動した人にインセンティブがある良い制度だと思う。調査しようとしているエリアで指定樹林制度を活用しているところはあるか把握されていますか。

河村係長 現在のところ調査地域エリアにおける指定樹林制度の対象の地域については把握していないところであります。

原戸委員 鈴身町で私たち行々林せせらぎの森が活動しており、3、4年前に指定樹林制度を活用して今森林の整備をしています。指定樹林制度は活動費が返ってくる良い制度なのでもっと広めていくべきだと思います。ホームページなど見るんですが、まだまだPRが足りない、公園緑地課の担当だと思うが、自然環境を保護していくには行政の横で連絡を取りながらタイアップしていかないと中々、今の自然が守られていくのが難しいと思う。我々、実際市民団体としてこの指定樹林制度は非常にいいと思って、昭和48年からやっているが知ったのはつい最近なんです。ですからこの辺も今回の調査に絡めて、森林緑地、竹林なんかも対象になりますので、竹林の方は多いのでこの辺は調査するとき指定樹林制度を活用しているか見て、活用していなければ活動している団体にPRしていく、こゆう指定樹林制度があるので活用して保全していきましょう、というように連携プレイしていかないとなかなか進まないんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

中西課長 環境政策課長でございます。今、話に出たご意見お気持ちは十分理解させていただきました。先ほど事務局の方から他課も含めて調査地域の設定するにあたって話をさせていただいております。確定的な話ではないが、都市整備部でも緑の基本計画の改定があるため、情報を共有したうえで伝えていきたいと思います。部局を超えて話をしているので、委員会のなかでもお話をいただき、令和8年度の計画策定の中では活かしていきたいと思っております。以上でございます。

原戸委員 はい。ぜひとも連携をよろしくお願いいたします。

西廣委員 検討委員会の申し送りと思っていただいてもいいんですが、2点申し上げますね。アプリを使用する市民参加のハードルを下げるのはとても素晴らしいと思うので是非この8地区だけではなく、このメリットっていうのはより多くの目で見ること、こんなところにこんな自然が残っていたんだという発見があるところにもあると思うので、是非市内のどこからでも得られる形もご検討いただくといいと思います。おそらく安全確認の課題とか民有地への立ち入りの問題を気にしておられるのかなと推測したんですけど、それはきちんとそういう注意を促しながらやるという方法もあると思いますので、ちょっともったいないなという印象を受けました。指標種の選定について、せっかくこの生物多様性戦略が大地から海へというタイトルがあるので、そういうことを反映した環境指標種を選ぶといいと思うんですね。つまり大地から低地への水循環だったら、湧き水を反映する生物、エサは何であるか、ホタルであるとか、わからないですけど、カワトンボとか、あとは海と川のつながりだったらモクズガニだとか、何に注目するかもっといい案があると思うんですけど、せっかくでしたら水循環に注目している計画の良さを活かした選定をご検討していくといいかなと思いました。以上です。

河村係長 ご意見を参考にもう一度見直してみたいと思います。ありがとうございます。

林委員 自然環境調査に自然観察指導員協議会に声をかけていただけるといいと思うんですが、どうでしょうか。

河村係長 是非、声をかけさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

林委員 私、一人じゃ何とも言えませんが、なるべくお手伝いしたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

沼子会長 その他、何かありますでしょうか。どうぞ。

中原委員 市民として、いろいろな情報があって、市が非常に一生懸命にやられているということが伝わってきて、そして環境問題についてあまり

関心がない市民が何かできることやろうというきっかけになるような、市民が動けるような優しい届け方をしてほしい。このようなのが公民館で手に入るんですけど、見るとですね、こんな難しいのはいっぱいあってSDGsの関係がどうだとかこれを町内会で見せてもわからないですよ。それで、この文書を読んでもすらっと腑に落ちるという文章ではなく、単語も用語も数字も、300万tといえればわかるけど、3、何千トンというようなものではなくて、表現や見易さなど、一般市民に届くような書き方にして欲しい。最終的には一人一人の市民が電気を付けっぱなしにしないなど、そういう取組を俺もやってみようと思うような資料の作り方にしていきたい。市民の反応が今一つという事については、一つはそのような観点があるのかなと思います。

沼子会長 私の方も今回、D評価が多かったのはアンケートベースの情報収集に関してCからDになったのが多いような気がしまして、アンケートを回収できる方法を工夫すると、もともと取り組みの方法とか目的がいいので、現状をいいというような事を反映できるような報告結果になるんじゃないかなと思います。簡単ではないと思うんですが、ご検討いただけるといいと思います。どうもありがとうございました。

【そ の 他】

沼子会長 議題4に関しては一応ここで終わりにさせていただきまして。また議題1の方でいただいていたご質問のご討議を続けさせていただいてそれから全体の、個別の議題でも結構ですし、全体のことご意見、ご質問をお願いしたいと思います。阿部委員から議題1であと3つほどいただいていたご質問に関しまして、お願い致します。

阿部委員 阿部です。細かいことになるんですが、資料1の12ページ熱中症関連についてです。状態指標として、熱中症搬送者数をあげています。これが目標値より増加しているんですが、熱中症というかこれについては、警戒アラートが連日のように出ている状況で難しいと思うんですが、例えば今年度、速報として、今年度もこの時期に来ていますんで、今年度の状況はどうだったのか、わかっていればお願いしたい。というのと、目標指標として熱中症予防に関する健康教育の実施回数を書いてあるんですが、このデータのソースは何かを教えてください。例えば2019年度は312回やっている。今回は目標57に対して、現状

は112回。どこからこういうの出しているのか教えていただきたい
と思います。よろしくお願い致します。

江森係長 担当課に確認した内容をお伝えさせていただきます。

例年、消防庁からの依頼で、熱中症による救急搬送者数の調査を実施
しているとのことで、令和6年度の調査期間は、4月29日から10月
6日までとなっており、この期間の搬送者数は345人とのことで、令
和5年度より増加する見込みです。

それから健康教育の実施回数についてなんですが、担当課の地域保健
課に確認した内容をお伝えいたします。各保健センターが実施している
健康講座や、公民館や児童ホーム等で行っている健康教育の機会に、併
せて熱中症予防に関する健康教育を実施しているそうです。令和5年度
は実施回数112回のうち、成人や高齢者向けの事業で15回、母子向
けの事業で97回それぞれ実施しております。以上になります。

阿部委員 資料1の17ページ、目標指標として、緑のカーテン育成アンケ
ート提出者数とあるんですが、これは目標を達成していないという表現
があるんですが、船橋市というのは、緑のカーテンについては、もう1
0数年来、ずっと促進事業として継続してやっていることだと思います。
千葉県他市に比べても、緑のカーテンの普及事業というのは結構やっ
ている方だと思います。そういうなかで、こういうアンケートの提出者
数だけを見るとかなり少なくなっている。実際にアンケートを今年度、
2024年度はもう締め切っていると思うんですが、今年度どうだった
かがわかれば教えていただきたい。というのと、ここら辺についての見
解というか考えを教えていただきたいと思います。

江森係長 令和6年度の緑のカーテン育成アンケートの提出者数は158人
ですので、令和5年度の147人と比べて増加しております。「緑のカー
テンキャンペーン」といったものを実施しております。緑のカーテン
の育成アンケートと育成写真を提出された方を対象に抽選で景品が当た
るといったキャンペーンになりますが、キャンペーンの応募者数に合わ
せてアンケートの提出者数も増加することが見込まれますので、このキ
ャンペーンの周知について、広報ふなばしや市のホームページ、市の公
式X、ごみ分別アプリのさんあーる等を活用して周知を強化して参りたい
と思います。

阿部委員 ありがとうございます。

最後の1点です。資料1の28ページ、目標指標として、地場産物の食材を活用した「食に関する指導」の授業を実施した学校の割合が載っているんですが、このデータのソースというか、どういうデータを元にこれを出しているのか。食の教育っていうか小学校の総合学習でもやっていると思うんですが、これは学校によってばらつきがあるんじゃないかとみています。そこら辺の状況を教えていただければと思います。

江森係長 こちらも担当課である教育委員会の保健体育課に確認した内容をお伝えいたします。

こちらの指標の数値については、毎年行っている千葉県からの調査で得たデータを基にしています。令和5年度に実施した地場産物の食材を活用した食に関する指導の授業は、小学校55校のうち43校、中学校26校のうち17校で行い、割合としては74%になります。

担当課より授業の概要について何点か確認しましたのでご紹介させていただきますと、小学3年生の総合の授業では船橋産の食べ物について調べて発表を行うといったことや、小学3年、4年の総合や社会の授業では、枝豆や小松菜の生産者の方々による生産や栽培に関してご講話いただきました。中学校では、家庭科の授業で船橋産の野菜を使用して調理実習を行うといったことが一例として挙げられます。また、このような授業を実施しなかった学校においても、月に1回は「船橋産の旬の食材を食べて知る日」といった取り組みを行い、地場産物のよさを知る機会を設けています。

沼子会長 ありがとうございます。その他、今回の議題、個別のこと全体の事でもけっこうですので、ご意見ご質問がありましたらどうぞ。

原戸委員 資料7の船橋市自然環境調査検討委員会について、2番委員会の概要の下の方の文章で、自然環境調査に係る専門的な知見等を有する環境審議会委員を中心に当該検討委員会を設置することにより、と書いてあるんですけど、これは具体的にどのようなメンバーでやるんですか。

河村係長 こちらにつきましては、環境審議会委員も参加していただき、検討委員会全体としては10名程で構成したいと考えております。こちらの環境審議会の中でご参加される方につきましては、自然環境調査についての専門的な知見等を有されている方をお願いしていければと考えて

いるところでございます。

原戸委員 ということは、まだ委員会というのはできてないわけですね？

河村係長 こちらの設置につきましてもまだ検討中でございます。

原戸委員 先ほどの工程表をみると、今年の12月中旬頃から調査が始まるようになっているんですけど、その調査をやるための具体的な内容をこの委員会でブラッシュアップする、という理解なんですけどよろしいでしょうか。

河村係長 4番の会議予定に書きました通り、令和7年3月に第1回目の検討委員会を開催できればと考えているところです。こちらの議題につきましては、今回12月から自然環境調査を実施致しますので、そちらの結果を報告させていただくとともに、次回の春季の調査についてご意見を頂きたいと考えているところです。

原戸委員 要は、調査を一回やります、その出てきた結果を踏まえて、検討委員会が立ち上がって、次に向けてどう改善していくかを話し合う委員会、という理解でよろしいでしょうか。

河村係長 はい。委員のお見込みの通り、そういった改善点や今回の自然環境調査の結果を用いて作成する自然散策マップ、また、通年結果を踏まえた船橋市の現状整理に向けた意見等を検討委員会の中で聴取させていただければと考えております。

原戸委員 内容を理解しました。

沼子会長 そのほか、こういった今後の進捗のこともけっこうですので、ご質問ご意見等ございましたら。

鈴木委員 今お話しいただいた環境調査についてなんですけど、今後の調査についてお願いということで、調査指定場所が16個あるというところで、パッと図面をみると、正常ないい形で分布しているなと思うんですが、一方で、西部、市川市との境界側、この辺なんかちょっと歯抜けじゃないかなと思うので、この辺を次回の調査には反映していただけれ

ばいいのかなと思います。海域部が三番瀬だけの調査になってますけども、海域の構造物の種類によっては、海流が変わったり潮目が変わったり、棲みつく生物もだいぶ変わるというのが現実ですので、次回もし調査計画を見直しする場合、反映していただけたらと思います。今回はパソコンさんで委託の業者も決まっているようなので、今回は変更は叶わないでしょうから、次回に向けてご対応いただければと思います。

沼子会長 ありがとうございます。例えば事務局の方、ここには環境審議会でも漁業、農業、工業、教育いろいろなバックグラウンドの方がいらっしゃるの、今回開示していただいた資料を基に、今の鈴木委員のようなご意見があった場合には、個別に事務局の方に改善案というかコメントをお送りしてということも可能でしょうか。

中西課長 環境政策課長でございます。ご意見等につきましてはお受けすることは可能でございます。ただし、なんですけども、それが全て反映されるかどうかというのは、自然環境調査の地域設定の考え方等もありますので、そういったところも含めて検討させていただいた上で、もしかするとご意見いただきましたが今回は調査地域には選定しませんでしたというようなご回答もあるということをご理解いただいた上で、とは思っております。

沼子会長 情報の共有ということで、そういう補填的に皆様の知識を使わせていただけると、もっと事務局の方のいろいろなお仕事が楽になるんじゃないかと思って、そういうコメントしました。

非常に多岐にわたる内容ですのでまたご意見ありましたら、今回は事前に資料をみなさんにお送りすることで、質問を頂いて、それを整理して、かなり会議の運用がスムーズにいったと思います。今後ともこの方法で、事前に皆さまのご質問をいただいております、こちらの方で調査すること、それから終わった後のご意見、もちろん全てがスピードバックではないと思うんですが、そういうご意見があるというのがないと環境審議会の今後の進行にいろいろ助力になると思います。

ここで特にご質問等ないようでしたら、これで本日の審議を終了したいと思いますがいかがでしょうか。

委員の皆さま、事務局、船橋市環境政策課の皆さま、どうもありがとうございました。最後に事務局からは何かございますでしょうか。

	<p>江森係長 本日の会議録につきましては、作成後、委員のみなさまへ送付し、確認をしていただいたのちに、公表いたします。お手数ですが、会議録の確認にご協力をお願いいたします。</p> <p>また、各年次報告書については、環境政策課において改めて校正を行います。修正の必要がある場合には沼子会長に修正内容についてご確認いただくことを一任させていただき、沼子会長にご確認いただいた後にホームページで公表させていただきたいと思っております。</p> <p>沼子会長 よろしいでしょうか。今後とも引き続きよろしくごお願いいたします。今日はどうもありがとうございました。</p>
資料	<p>資料1 第3次船橋市環境基本計画令和5年度年次報告書（案）</p> <p>資料2 各年度の評価の比較（第3次船橋市環境基本計画）</p> <p>資料3 第3次船橋市環境基本計画の中間見直しについて</p> <p>資料4 生物多様性ふなばし戦略<改定版>令和5年度年次報告書（案）</p> <p>資料5 各年度の評価の比較（生物多様性ふなばし戦略（改定版））</p> <p>資料6 船橋市自然環境調査 計画書（案）</p> <p>資料7 船橋市自然環境調査検討委員会について</p>